

2月 登米市部長等連絡調整会議 要旨

日 時 令和6年1月30日（火）
午前10時00分から

場 所 迫公民館 2階 軽運動場

1 令和6年度登米市議会定例会2月議会について

■資料1に基づき説明

会期日程は、2月1日から3月13日の42日間で、案件としては、人事案件が諮問5件、令和5年度各会計補正予算8件、令和6年度各会計当初予算10件、条例の廃止2件、条例の一部改正5件、指定管理者の指定など4件、合計34件を予定している。

2 米川の水かぶりの開催について

■資料2に基づき説明

ユネスコ無形文化遺産で、今年は2月12日（月）に開催される。

水かぶりの神事のほかに、国指定重要無形民俗文化財交流として岩手県北上市の「岩崎鬼剣舞」が演舞される。また、俳句と写真の作品展示や物産販売なども行う。

なお、当日会場付近は、午前10時20分から11時25分まで交通規制が入り通行止めとなる。

3 登米市米粉スイーツ料理教室について

■資料3に基づき説明

主食用米の消費量の減少が続く中、市産米を原料とする米粉により新たな商品を開発し、米の消費拡大と地産地消を推進するため、登米市米粉スイーツ料理教室を学校法人三幸学園との共催により、2月21日（水）午前9時30分から、飛鳥未来きずな高等学校登米本校において開催する。

講師には、米粉の特徴を活かした美味しいグルテンフリースイーツが作れるパティシエの第一人者として活躍している東平滋子先生を招き、同校の生徒・教員あわせて26名が、米粉スイーツ作りに挑戦し、本市の新たな商品開発を目指す。

4 米山総合支所庁舎移転について

■資料4に基づき説明

米山地区公共施設複合化整備事業の実施に伴い、現在の米山総合支所を解体し、新たに複合化施設を建設するため、米山総合支所は仮庁舎に移転する。仮庁舎での業務期間は概ね2年間で予定している。

移転先は旧米山農村総合管理施設（通称：アグリピア館）となり、現在の米山総合支所では2月22日まで業務を行い、2月26日からは仮庁舎で業務を行う。

なお、庁舎移転に伴い、市民バスや住民バスのバス停も、仮庁舎前に移設する。